

個人化・非線形化する若者期とユースワーク

——A.ファーロング『若者期研究 入門』——

井上 慧真

Andy Furlong

Youth Studies: An Introduction

(Abington: Routledge, 2013)

Ema INOUE

1. はじめに

日本では1990年代、バブル経済崩壊後の不況期に若年失業率が上昇した。玄田・曲沼(2004)や小杉(2002)など研究者からの問題提起を通じて、「フリーター」や「ニート」などいくつかの категорияのもとに若者の雇用への関心が広く共有されるようになった。2003年には「若者自立・挑戦プラン」(経済産業省 2006)という若者の雇用に関する省庁横断的な指針がはじめて示され、「若者自立塾」や「地域若者サポートステーション」など支援を行う機関が全国に設置された。しかし、これらの事業の基盤は不安定であり、例えば「景気が改善されたら若者への公的支援は予算を削減するか、打ち切るべき」などの意見のもとに縮小・廃止される可能性もある。しかし、若者の雇用の問題について考えるときに、「若者期⁽¹⁾において、失業期間、あるいは不安定な雇用の期間があることが、人生にとってどのような意味を持っているのか」という視角をとることもできる。さらに、若者期は雇用にはじめて参入する時期であるだけでなく、家族形成・教育など様々な側面で重要な出来事を経験する時期でもある。若者の抱えている問題を正確に知るためには、雇用・家族・教育など様々な側面から若者期を理解する必要がある。

2. 本書の目的

アンディ・ファーロングの『若者期研究 入門』は、若者期を理解するための基本的な枠組み、及び雇用・教育・家族など各領域における若者期の研究傾向を知るために役立つ。本書の目的は、若者期研究の重要な概念や理論・研究動向への理解をすすめることである。若者期は、「子ども期と成人期とのあいだの社会的に構築された媒介的な段階」(Furlong 2013:1)と定義される。子ども期は依存の時期であり、また成人期は自立の時期であるが、その中間に

位置する若者期の経験は時代や地域、社会集団など様々な条件により異なるものである。

この点で、若者期は社会的に構築されるカテゴリーである^②。

若者期研究の特徴として、その研究領域が社会学・経済学・心理学・犯罪学・政治学など多岐に渡ること（多領域性）と、学術研究者だけでなく、政策担当者やメディアも若者期に対してそれぞれ関心を持っていること（研究アジェンダの結合）がある。この若者期に関する諸研究領域を、本書では「第1章 若者期とライフコース」「第2章 若者期の分化」「第3章 教育と機会」「第4章 雇用と失業」「第5章 家族・友人・人生設計」「第6章 アイデンティティ」「第7章 若者文化とライフスタイル」「第8章 健康と福利」「第9章 犯罪と司法」「第10章 市民権と政治参加」「第11章 第1世界を超えて」「第12章 若者との協働」の12章により概観する。これら多領域から成る若者期研究のアイデンティティは、若者期の研究を通じて社会変動や経済変動を理解することである。若者期は教育、職業訓練、労働市場の諸規制、社会扶助の諸規則、また若者期に関わる政策など多様な要因により社会ごとに異なるものであり、また同じ社会においても時代により異なる。このため、若者期研究は「社会変動や経済変動の過程を見る独自の窓を開き、社会科学における理論的諸課題への研究の道を開く」（Furlong 2013,p.8）という意義を持っている。

3. 著者の経歴と理論的な立場

本書の著者であるアンディ・ファーロンはイギリスのグラスゴー大学教育学部の「社会的包摂と教育」講座の教授である。グローバル化、雇用の柔軟化などの社会変動と、若者期における経験の変化・不平等の再生産の関連に研究関心を持っている。この研究関心に基づき、本書のほかにも多くの研究を発表している。近年の主な著作としては、Furlong and Cartmel (1997=2009)やFurlong (2009)などがある。また1998年から *Journal of Youth Studies* の編集主幹である。

本書の第1章「若者期とライフコース」においては、自身の研究の基本的立場の位置づけを行っている。自身の研究のなかで、ファーロンは若者期を成人期への移行の時期として捉え、それがグローバル化、雇用の柔軟化などの社会変動により「いくつかの分岐・隙間・逆転を含む、非線形的でかつ個人化されたものになりつつある」（Furlong 2013, p.10）と主張している。また、この成人期への移行を規定する要因に関して、社会構造と若者の主体性のどちらに重点をおくのかという理論的なパラダイムは、多くの変化を経てきたと指摘する。

本書第1章ではこのパラダイムの変化について概説されている^③。1960年代までは「発達課題モデル」が中心であった。このモデルには Havighurst(1948=1958)や Erikson(1968=1969)などが含まれ、若者はいくつかの発達段階ごとに定められた発達課題を達成していくことで、職業的アイデンティティの獲得を目指すと考えられた。1970年代になると、欧米諸国で若年失業率が上昇し、移行の過程が長期的で複雑なものになったことから、Roberts(1975)などにおいてはいくつかの判断ポイントにおける選択は若者の主観的な志向より機会構造に強く規定され

ると考えられ「経路」や「道筋」が成人期への移行を説明するためのメタファーとして好まれるようになった。1980年代には移行がますます複雑化し、失業率が引き続き上昇する中で、成人期への移行結果は主に社会階級などの構造的な要因に規定され、多くの点で個人の統制が及ばないとするモデルが中心となった。構造的要因が重視され、個々の若者の主体性によって選択される余地が少ないと考えられたことから、「軌道モデル」とよばれる。1990年代には、移行の結果に関して個人の能力を重視するモデルへと研究の中心が移動する。契機となったのはBeck(1992=1998)におけるリスク社会に関する議論である。個人はかつて埋め込まれていた階級や社会集団から脱して、自ら人生をつくることが求められる。このような脱埋め込みの過程は個人化とよばれ、この過程で各個人が様々なリスクを避けるように判断したり、リスクに対処したりすることが必要であり、これら判断・対処のための能力が重要となる。このベックの議論が成人期への移行過程研究に応用され、若者個人が状況を判断して進路を選択する能力が強調された。これは航海士が風や波などの状況に応じて針路をよむメタファーから、「ナビゲーション・モデル」と呼ばれる。

著者も若者期における移行経験が個人化されているという立場をとるが、これに加えて「非線形化」が若者期の経験の重要な特徴であるとする。非線形化とは、様々なライフイベントが、伝統的でない順序で生じることである。例えば、教育を受けながら働いたり、仕事を辞めてからも一度教育に戻ったりする経験を持つ者が増加することが非線形化の特徴である。また、著者は若者期の経験が非線形化・個人化した社会でも、社会階級等による不平等は、依然持続していると考えている。むしろ、若者期の経験が個人化・非線形化することにより、依然として不平等が存続しているにもかかわらず、その不平等が個人の責任で生じたものであるのかのように解釈されるという事態が生じていると主張している。

この若者期の経験の個人化・非線形化というテーマは本書の第1章以降においても繰り返し扱われている。例えば「第3章 教育と機会」では、就業をしながら教育を受ける若者の比率が上昇していること、彼らが必要な時にいつでも復帰できるような教育機関の需要が高まっていることなどを扱っている。また「第4章 雇用と失業」では、若年失業問題に関して、従来から大きな問題とされてきた長期失業者に加えて、一時的な仕事を繰り返し、そのあいだに時々失業をしている若者がヨーロッパの各国において相当数存在していることを指摘している。これら若者期の経験の個人化・非線形化という観点から、教育や家族など各領域で生じている現象を分析することは、著者が以前から継続して取り組んでいる課題である。

本書の新しい点は、従来から検討されてきた教育・家族などの諸側面に加えて、1人ひとりの若者の主体性を政府がどのようにして支援するのかという問題についても検討されているという点である。著者は若者期の経験の個人化・非線形化が政策にとって鍵となるメッセージであると主張している。ひとつの社会の中でも若者期の経験は分断されつつあるが、これにより親世代、あるいは同年齢集団の若者の経験を参考にすることが難しくなり、職業達成など様々な側面で若者が自身の成人期への移行結果に負う責任は、以前より大きくなっている。若者は自ら移行過程の最終目標を自ら定め、選択肢から最適のものをを選び、さらにはリスクに対処する必要がある。全ての若者が若者期を探索の時期として活用できるようにするためには、政府

が「後戻り」や「やり直し」や「セカンドチャンス」を提供することが重要である。

4. 「若者との協働」(第12章)について

著者が研究対象の中心としてきたイギリスは「ユースワーク」というかたちで若者支援の伝統を持っているが、その現在に至るまでの動態、及び現在の状況下での可能性と限界を検討しているのが本書第12章の「若者との協働」である。第12章ではユースワークの概要、モデル、評価、及び倫理に関して検討しているが、本稿では特にユースワークに関して著者が呈示したモデル、及びそれらのモデルからイギリスのユースワークを見ることを通じて著者がどのような問題を抽出し、解決策を提示しているのかに注目する。はじめに、著者は広義のユースワークの定義を、

学校や家族、及び同輩集団から独立して、若者にかかわる問題に取り組み、さまざまな助言を行うことで独自に若者と向き合い、学校の確立された体系を補完することを目的とするインフォーマルな教育の一形態 (Furlong 2013, p.243)

と説明している⁽⁴⁾。イギリスにおけるユースワークの歴史は19世紀に遡り当時はキリスト教青年会(YMCA)のように宗教的基盤をもつ民間組織による活動が主流であった。第二次世界大戦後になると、国家が予算を拠出し、各都市にユースワークの提供拠点が設けられた⁽⁵⁾。

4.1. ユースワークの4類型—基礎となるペダゴジーによるもの

ユースワークは様々な形態をとるが、その基礎となるペダゴジー⁽⁶⁾は明確に異なる。また、具体的な実施方法も異なる。ファーロンは基礎となるペダゴジー、及び実施方法のそれぞれに関して、4つの類型を提示した上で、現代のイギリス社会のユースワークの実態について分析している。まず、ペダゴジーの差異に関して、ファーロンは(1)統制モデル、(2)社会化モデル、(3)インフォーマル教育モデル、(4)市民権モデルという、ユースワークの4つのモデルを提示している。それぞれのモデルは以下のような内容である。

(1)統制モデル

統制モデルは、「若者は社会的秩序の脅威であり、若者組織は若者の行動を統制し若者の活動を監視するという役割を果たすべきである」という考え方が基礎となる。若者を社会的秩序の脅威と見なすこのような考え方は、イギリスにおいて19世紀から第二次世界大戦までの時期に発展したユースワークの多くを基礎づけた。若者の行動を統制するための鍵は、若者の余暇にあると見なされた。当時の社会では若者の余暇時間が増加し、若者文化が台頭していた。しかし、構造化されていない余暇は、若者の反社会的行動に結びつくと考えられた。ユースワークは、若者の余暇を構造化し、健全なものにする手段と見なされた。本章では統制モデルに関して何人かの当時の論者を紹介しているが、例えばイギリス国教会福音派の慈善家でユース

クラブを創設したハナ・モアは、若者は悪い気質を持ち、かつ墮落しており、ユースクラブは若者たちに前向きの変化を起こすための手段であると述べている。

(2) 社会化モデル

社会化モデルは、ユースワークを「若者が前向きな価値観を学び、責任感を持った社会のリーダーとなり、機会を探索し自らの潜在能力を発達させるための手段である」とみなしている。統制モデルと同様に、若者が余暇時間を建設的に使用することができるよう様々な活動を行う。また、統制モデルほど明示的ではないが、「若者の活動を統制する必要がある」という考え方は共有されている。社会化モデルと統制モデルは多くの共通点を持つが、社会化モデルの独自性は、若者期の様々な制約・困難にも関心を示し、ユースワークが不利な状況にある者を救済する使命を持っていると考える点である。

(3) インフォーマル教育モデル

インフォーマル教育モデルは、意思決定の過程に若者を参加させることを通じて、若者のエンパワーメントを達成することを目的とする。若者はユースワークの活動、及びコミュニティ全体の活動に参加することを通じて、スキルを発達させ自信を育む。インフォーマル教育モデルは、パウロ・フレイレの教育学の影響を強く受けている。すなわちインフォーマル教育は被抑圧者が自らの学びに責任を持ち、再び人間性を獲得するための手段である。このため、インフォーマル教育モデルのユースワークにおいて、若者は全体にわたり積極的に役割を果たすことが期待される。若者の主体的参加・役割が重視される点が、若者の行動統制を前提とする社会化モデルや統制モデルと異なる点である。

(4) 市民権モデル

市民権モデルは、若者が保健サービスや様々な社会的サービスにアクセスすることを容易にすることで、若者の社会統合を促進することを目指す。市民権モデルもインフォーマル教育モデルと同様に、若者が自発的に参加することを重視しているが、市民権モデルには、例えば犯罪司法関係のプロジェクトや雇用関係のプロジェクトなど、社会的・経済的に隔離されている若者を社会に再統合するためのプログラムが多く含まれるが、そこでは対象となる若者が予め限定されている。またこれら一部のプログラムでは若者の参加はある程度強制的なものである。

この4類型に関して明確な分類基準が示されているわけではないが、若者の行動を統制するのか、あるいは若者の自発的な意思決定過程への参加を重視するのかという「目的」による区分と、全ての若者を対象とする普遍的なものなのか、それとも一部の若者を対象とする特殊なものなのかという「対象」による区分により分割されていると考えられる。若者全体を対象とし行動の統制を行う統制モデル、一部の若者を対象とし行動を統制する社会化モデル、若者全体を対象とし若者の自発的な参加を重視するインフォーマル教育モデル、主に一部の若者を対象とし若者の自発的な参加を重視する市民権モデルに区分される。

これらユースワークの4類型のうち、現在の多くのユースワークの活動の中心となっているのはインフォーマル教育モデル及び市民権モデルである。例えば、ケント・ユースサービスが

政府の委員会に提出した文書において、

ユースワークの中核となる目的は、インフォーマル教育を通じて若者の個人的・社会的発達を支援することであり、若者が自発的に参加し、準備を行うなかで活動的に関わることによってこの目的が実現される（Kent Youth Service 2010）

と説明している。また、市民権モデルが目的とする様々な面での市民権の獲得も重視されている。民間ユースサービス組織の代表機関である民間ユースサービス全国協議会による「ユースワークのための全国職業基準」では、

ユースワークの鍵となる目的は若者と共働して彼らの個人的・社会的・教育的発達をすすめる、彼らの全体的な発達を可能にし、社会での発言力や影響力・居場所を得ることである（National Council for Voluntary Youth Services 2008）

と説明している。

4.2. ユースワークの4類型—実施方法によるもの

さらに、ユースワークの実施方法についても同様に、(1)慣習的なユースワーク(2)問題とプロジェクトに基づくユースワーク(3)集中的なグループワーク(4)アウトリーチ活動の4つのカテゴリーによる分類が行われている。それぞれの内容は次のようなものである。

(1)慣習的なユースワーク

慣習的なユースワークは最も伝統的でなじみ深いユースワークの形態である。若者たち様々な活動のために出席するユースクラブやユースカフェ、あるいは特定の宗教信仰に結びついた集団などが含まれる。多様な集団を含むが、若者が安全な環境において構造化された余暇活動に参加することを可能にし、インフォーマルな社会化を行う点で共通している。観察している限り、仲間と会話したり、音楽を聴いたりといった活動に教育的な要素を見るのは難しいが、これらの活動を通じて若者は社会的スキルを発達させ、自信を増大させる。

(2)問題とプロジェクトに基づくユースワーク

問題とプロジェクトに基づくユースワークは、若者が特定の問題を乗り越える手助けをし、若者が直面している状況に効果的に対処するのに必要な技能や情報を与えることを目的としている。扱われる問題は、失業や人種差別、性差別、健康など多様である。

(3)集中的な集団活動

問題とプロジェクトに結びついたユースワークを一步踏み込んだものが集中的な集団活動である。多くの場合犯罪司法の体系に密接に結びついていることが、参加は義務的なものである。問題を抱えている者やリスクのあるものに焦点化し、行動を修正・統制することを目的としている。ユース・ソーシャルワークとして独自のカテゴリーを形成することもある。

(4)アウトリーチ活動

ユースワーカーが街中やコミュニティにいる若者に直接かかわる活動である。「慣習的なユースサービス」（ユースクラブなど）に参加していない若者を特に対象にして、彼らを「慣習的なユースワーク」の環境に引き入れようとする。例えばエディンバラのグラントン・ユースセンターでは路上で飲酒している若者に焦点化した活動を行っている。同プログラムでは、ユースワーカーの集団が金曜日と土曜日の晩に外に出て、飲酒している若者に関わる。そのなかで彼らに助言と情報を提供し、必要に応じて若者に他のサービスを紹介している。

これらのユースワークの実施方法により区分される4つのカテゴリーは、必ずしも相互に排他的であるわけではない。例えば元来「慣習的なユースワーク」として誰にもアクセス可能であったものでも、予算が削減された場合や、若者がリスクのある行動に巻き込まれている場合などに、薬物やアルコール・あるいは性的健康のような特定問題に焦点化した、「問題とプロジェクトに基づくユースワーク」に変化することがあり得る。また、「アウトリーチ」や「慣習的なユースワーク」の実施枠組みの中で、「問題とプロジェクトに基づくユースワーク」が行われることもある。

4.3. イギリスにおけるユースワークの変化と著者の見解

著者は以上のようにユースワークを「基礎をなすペダゴジー」及び「実施方法」の2つの基準によって、それぞれ4つのカテゴリーに分類した上で、現代イギリスにおけるユースワークの変化について分析している。イギリスのユースワークに近年影響を与えてきた社会状況のひとつとして、財政的な困難があげられている。多くの国々と同様に、イギリス政府も財政的な困難に直面したため、ユースワークに拠出されてきた予算も見直されることになった。著者は予算が現在よりも潤沢であり、ユースワークの活動により生じる「厳密な結果」を示すことを期待されていなかった黄金時代のユースワークのモデルは今日では限界があると指摘している。

また、ユースワークの対象となる若者は以前より限定されるようになり、特に何らかの点で「リスクを有する」とみなされる若者への対象の移動という変化が顕著である。ユースワークの基礎であった自発性の原則が後退し、例えば所定目標のパーセンテージまで若年失業者を削減させるといように若者よりもむしろ政府にとって望ましいとされる結果が重視されている。

イギリスのユースワークをその基礎となるペダゴジーからみると、現在でも若者が自発的に各活動に参加を重視する「インフォーマル教育モデル」や「市民権モデル」が重視されている。しかし、ユースワークの実施方法からみると、特定の問題に対処するのに必要な知識や技能の伝達を重視する「問題とプロジェクトに基づくユースワーク」が浸透しているという矛盾した状況が生じていると考えられる。

著者は「問題とプロジェクトに基づくユースワーク」は、若者期の経験の個人化・非線形化のなかで生じる様々なリスクに対処するために有効であることを認めている。しかし、「問題とプロジェクトに基づくユースワーク」が中心となることを必ずしも全面的に肯定しているわけではない点には注意が必要である。著者は「問題とプロジェクトに基づくユースワーク」が中心となり、予算が優先的に配分されるようになることにより、ユースワークが持っていた連帯

的な性質が失われることを危惧している。

著者は、ユースワークがもたらす利益に関して

若者にきわめて重要な支援を提供し、個人的・社会的発達を促進し、視野を広げ、社会移動を促進することである。個人化の過程によって特徴づけられる社会において、ユースワークの連帯的な性質は、ユースワークの価値観を維持し、社会関係資本を構築し、コミュニティを強化する (Furlong 2013, p.254)

と述べている。このため、ユースワークの予算が削減され、また「問題とプロジェクトに基づくユースワーク」に予算が優先的に配分されるといった政府及び地方自治体の動向に対して、「若者の発達を促進するための十分な資源を提供しない政府は、あまりにも近視眼的なのである」(Furlong 2013, p.254)と批判している。従来からの連帯的な性質を残しつつ、より高い年齢の若者を引き付け、また長期間にわたり支援を提供することのできるような新しいユースワークの創出を、著者はひとつの解決策として提案している。

5. 考察

しかし、本書、特に第12章の結論に関しては、いくつかの疑問点も残されている。まず Gasior(2014)でも指摘されている点であるが、第12章において提示されている新しいユースワークがどのようなものであるのか、また先行する各章において示されてきた雇用・家族・教育など各領域にわたる知見がどのように活用されるのかについて、ほとんど言及されていない。『若者期研究入門』の最終章に位置付けられていることから読み取れる通り、ユースワークは長い歴史を有しているにもかかわらず、最も新しく、研究課題の山積している領域である。著者はユースワークのペダゴジー、及び実施方法について4つのカテゴリーを示し、それぞれに関して説明しているが、ユースワークを行う公的部門・民間部門や、またユースサービスと強い関連を持つ教育・雇用・訓練関係の機関をそれらのカテゴリーの内、あるいは外のどこに位置づければよいのかが明らかにされる必要がある。

また、著者が失業・人種差別など特定の問題とプロジェクトに基づくユースワークの重要性を認めつつも、ユースワークの連帯的な性質を維持することを提案している点は、若者期研究において今後より重要な研究課題となるのではないか。若者期が個人化・非線形化し、一人ひとりの若者の経験が分断されるなかで、ユースワークが彼らの持つ個々のリスクに対応しながら同時に連帯的な性質を維持するにはどのようにすればよいのだろうか。この点は、例えば本書におけるペダゴジーと実施方法という2つの類型だけでなく、ユースワークに携わる職員の専門性や各プログラムの内容など様々な側面からさらに検討が必要である。

〈注〉

- (1) ‘Youth’には、「若年期」(Furlong and Catmel 訳書, 2009)や「ユース期」(柴野 1990)など他にいくつかの異なる訳語があるが、本稿では「若者期」を用いている。
- (2) 若者期は特定の年齢範囲と結びつく段階として時系列的に定義されるわけではなく、生理的・情緒的成熟や就職等特定の活動により終点が定められるわけでもない。このため青年期(adolescence)よりさらに広い概念であり、より長期のスパンを持っている場合が多い。
- (3) 成人期への移行を説明するメタファーとして何を用いるかに基づくそれぞれのモデルの詳細に関しては、Evans and Furlong(1997)で検討されている。
- (4) ユースワークに類似した用語に「ユースサービス」があるが、両者の相違は、ユースサービスは「青少年に提供される諸施策や施設」(柴野 2009,p.12)であるのに対して、ユースワークは「青少年に関わる実際の活動ないし実践」(柴野 2009,p.12)であることである。
- (5) イギリスにおけるユースサービスの歴史的展開については柴野(1974)、さらに日本の青少年団体活動や教育現場、青少年行政におけるユースサービス及びユースワークの導入と展開、及び職員に求められる能力については柴野(1990, 2009)が詳細な研究を行っている。
- (6) ‘pedagogy’ は、本書第 12 章では、それぞれのユースワークが若者に関わる際にみられる広義の教育原理という意味で用いられると考えられる。

〈文献〉

- Beck, Ulrich, 1992, *Risk Society: Towards a New Modernity*, Sage(=1998, 東廉・伊藤美登里訳『危険社会 新しい近代への道』法政大学出版局).
- Erikson, Erik H., 1968, *Identity: Youth and Crisis*, W.W.Norton(=1969, 岩瀬庸理訳『主体性青年と危機』北望社).
- Evans, Karen and Andy Furlong, 1997, “Metaphors of Youth Transitions: Niches, Pathways, Trajectories or Navigations”, in John Bynner, Lynne Chisholm and Andy Furlong eds., *Youth, Citizenship and Social Change in a European Context*, Ashgate.
- Furlong, Andy and Fred Cartmel, 1997, *Young People and Social Change: Individualization and Risk in Late Modernity*, Open University Press(=2009, 乾彰夫・西村貴之・平塚真樹・丸井妙子訳『若者と社会変容 リスク社会を生きる』大月書店).
- Furlong, Andy, 2009, *Handbook of Youth and Young Adulthood: New Perspectives and Agendas*, Routledge.
- Gasior, Katrin, 2014, “Andy Furlong: Youth Studies: An Introduction,” *Czech Sociological Review*, Vol.50, No.3, pp.470-472.
- Havighurst, Robert J., 1948, *Development Tasks and Education*, David McKay(=1958, 荘司雅子監訳『人間の発達課題と教育 幼年期から老年期まで』牧書店).

- 経済産業省, 2006, 「若者自立・挑戦のためのアクションプラン（改訂版）案」（2014年12月2日取得, <http://www.meti.go.jp/topic/downloadfiles/e60117aj2.pdf>）
- 玄田有史・曲沼美恵, 2004, 『ニート フリーターでもなく失業者でもなく』幻冬舎。
- Kent Youth Service, 2010, “Written evidence submitted by Kent Youth Service,” <http://www.publications.parliament.uk/pa/cm201012/cmselect/cmeduc/744/744vw104.htm> (accessed 29 January 2014).
- 小杉礼子編, 2002, 『自由の代償 フリーター 現代若者の就業意識と行動』日本労働研究機構。
- National Council for Voluntary Youth Services, 2008, *National Occupational Standards for Youth Work*, <http://www.ncvys.org.uk/index.php?page=284#NOS> (accessed 20 September 2011).
- Roberts, Kenneth, 1975, “The Developmental Theory of Occupational Choice: a Critique and an Alternative,” in Geoff Esland, Graeme Salaman and Mary-Anne Speakman eds., *People and Work*, Holmes McDougall.
- 柴野昌山, 1974, 「イギリスにおけるユース・サービスの展開とその構造」『京都大学教育学部紀要』第20号, pp.23-56.
- 柴野昌山, 1990, 『現代の青少年 自立とネットワークの技法』学文社。
- , 2009, 「グループの力を生かす自立支援の技法—なぜユースワークなのか」柴野昌山編 『青少年・若者の自立支援 ユースワークによる学校・地域の再生』世界思想社, pp.9-34.